

## 議事録

### 平成 16 年度長泉町健康づくり拠点施設基本構想・基本計画策定業務

#### 平成 16 年度 第二回ワークショップ

日 時：平成 17 年 3 月 17 日（木）

場 所：長泉町役場大会議室

参加者：企画財政課：土屋部長、池田課長、秋山主幹  
          (株)環境デザイン計画：川島、大石  
          ワークショップ参加者 15 名

部 長：こんばんは。皆さんお忙しいところ、ご苦労様です。

前回のワークショップの際、あるいは検討委員会のほうでもお話したのですが、このワークショップは拠点施設建設のために皆様から意見をいただき、具体的なものに結び付けていこうという一つの手法として開催しましたが、財源の問題等のなかで検討した結果、相当な金額になり、すぐ着手するのは無理ということで、暫く間とのことで話をさせていただきました。

しかし、ハードがなくてもソフトを考えることで少なくとも健康づくりに結びつくという考えのもとで前回意見をいただいております。

今日は、資料等にもとづいてご説明し、意見交換を願いますが、ご協力いただいておりますワークショップにつきましては今日をもちまして一区切りにしようと思っております。

今までいただいているご意見は次の具体的な建設等で活かさせていただきますし、これから町が進めていく重要なものについては立ち上げの段階から皆さんに参加していただき方向付けをするような手法を考えております。

今日は、最後の仕上げにふさわしい意見交換の場になればと考えています。

事務局：早速、協議事項ということで会議にはいりますが、資料の確認をお願いします。

1. 各自治体における健康日本 21 活動事例
2. 計画事業のコスト検討
3. 事業資本の検討

受付でお配りした「健康づくりの取り組みについて」、本日はこちらの資料を使って、説明なりご意見をいただければと思います。会議の進め方については企画財政課長より説明いたします。

課 長：こんばんは。

今日は、どこまで議論が進んでいるのか共通認識としたいと思っております。

今回のワークショップについても健康づくり拠点の施設のあり方について議論をして頂きたく集まっていたいただいております。施設のあるなしにかかわらず行政としての取り組みを数字的なものを含めて提示させて頂くなかで、拠点づくりで目指すものは何なのかを共通確認したいと思います。

資料 1・2・3 特に 2・3 番について、行政がすぐに着手できない理由、ランニングコストがどうかかっているかという部分を共通認識したいと思います。

それと、これまでの事業のように行政が設計から計画・発注・管理というような手法に対して、民間のノウハウを使って管理・運営までを民間に任せ、行政は対価を払うというような手法 PFI という事業があるのですがそれについても説明をしたいと思っております。

内容を理解して頂き、情報交換をしながら、事業の実施に向けての整理の時間にさせて頂きたいと思っております。

今回は健康づくりに向けた組織づくりについて共通認識し、皆さんに参加していただいてここまでの議論を進めたということ共通認識にしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

事務局：それでは早速スライドを見て頂きたいと思えます。

資料データはすべてわかりやすいように長泉町に置き換えた物にしております。

タイトルは、[一人ひとりの健康づくりから健康な町づくり]ということで、個人による健康づくりの取り組みと同じように町全体での健康づくりの取り組みが必要だと言われております。

今回の健康づくりの拠点施設については、個人と組織の取り組みの先に拠点施設があるとの考え方

で進めてきました。

平成15年の主要な死亡原因で29%をしめているのが癌です。続いて16%が心疾患、14%が脳血管疾患、肺炎、不慮の事故、このうち心疾患・脳血管疾患の原因につきましては、大部分が生活習慣病による動脈硬化だといわれております。癌についても生活習慣に密接に関係あるといわれております。

どういった点を改善すると死亡を減少させることができるかということで、大きく4つあるといわれております。

1. 医療システム(1割)
  2. 生活環境(2割)
  3. 人間生物学〔遺伝子などの研究の関係〕(3割)
  4. ライフスタイル(4割)
- となっております。

4割のライフスタイルを改善する事が健康づくりには重要だという事です。ライフスタイルの改善にも大きく分けて2つあります。

1. 個人的要因の解消(個別的な健康づくり)
2. 社会環境要因の解決(地域での健康づくり)

これも片方だけでなく、個人・社会同時に実施することが必要だと言われております。

健康的な公共政策・健康支援するための環境をつくる、個人の健康づくりをサポートする等のこれらが柱になったヘルスプロモーションという考え方が主流になってきております。

続いて国の取り組みについて説明致します。

昭和53年から10年間で「第1次国民健康づくり運動」で主にハードステージ(保健センターなどの施設の整備)に力を注いできました。昭和63年から10年間は「第2次国民健康づくり運動」でハードからソフトへ、80歳になっても社会参加できるようにしようということで取り組んできました。

今現在の長泉町の取り組みはどうかというと、「健康ながいずみ21」というのを作っております。<子供からお年寄りまで元気な笑顔あふれる町>というのを基本理念にしており、方針として

1. 生涯を通じての健康づくり
  2. 支えあう地域社会づくり
  3. 健康を支える環境づくり
- この3つを基本方針としております。

「健康ながいずみ21」は、どちらかといえば理念的なものになっております。それに基づき具体的に何をしたらいいのかというのが「健康ながいずみ21アクションプラン」になっております。

重点項目として、1次予防の重視、数値目標による進捗状況の管理、健康づくりの支援と協働による連携。計画の期間として平成14年度から22年度とし平成18年に事業の見直しを予定しております。生活習慣病対策として、これからは1次予防ということで栄養・運動・休養・飲酒・喫煙について生活習慣を改善することによって危険因子を減らそうと考えております。

個人の取り組みとして

1. 目的にあった健康づくり
2. 生涯を通じた健康づくり
3. 年齢に応じた健康法
4. 生活習慣の改善。

町全体の取り組みとして

1. 個人・家族の取り組み
2. 地域の取り組み
3. 学校の取り組み
4. 職場の取り組み
5. 関係団体の取り組み
6. 行政の取り組み

この6つが健康な町に必要なものになります。それぞれが連携をとりながら健康づくりに取り組んでいこうという形になります。

行政の取り組みとして、行政の内部には各種委員会があり目的に沿った活動をしております。行政内部の附属機関についてもこれから健康づくりの取り組みをしていきたい。その中で健康づくり推進協議会・保健委員会・スポーツ振興審議会が中心になって各種団体を引っ張っていく形になります。

役場の中での取り組みとして、アクションプランを推進するための庁内の連絡会をつくり、行政の役割を認識するとともに各課で行っている事業の総合化をはかるということで、集まって事業の検討をしております。現在、企画財政課・福祉保険課・保健センター・工事管理課・産業環境課など 8 つの課で組織しております。4 月に行われます「さくらフェスタ」ではスポーツ振興センター・生涯学習課・保健センター等がそれぞれのイベントの中で健康づくりに係わっております。

次に町で 3 年間の実施計画を作っております。11 月には新年度予算の確定作業に入りますが、その時にも具体的にどのように健康づくりに取り組むのかという目的で予算の編成前 3 回大きな集まりを持っております。

方向が決定して事業が実施するときには、住民の方にはグループでまたはボランティアとして係わって頂き、行政としては関連部署・機関が連携をとり、事業を具体化・実施していくという形になります。

長泉町でも健康づくりに関しては以前から取り組んでおまして、具体的に健康づくりによる削減効果がどれくらいかと申しますと、平成 13 年度は、国民健康保険被保険者の一人当たりの医療費が 268,926 円かかりました。県内 74 市町村のうち上から 48 番目の数字でした。平成 15 年度では 257,732 円上から 51 番目ということで順位も下がりましたし、年間の医療費も下がってきております。削減効果ということでみますと、一人当たり平均 11,194 円削減され、全被保険者の数 12,850 人で乗じると 143,842,900 円という形になります。こちらについては、老人医療の関係で制度改正があり、必ずしも健康づくりを行ったから下がったと、直に結びつかない部分もあります。健康づくりをやることによって直接・間接という部分で、数字で現われてきております。

簡単にご説明しましたが、今まで皆さんが話し合ってきた内容、拠点施設建設検討委員会委員長でもある荒尾先生の考え方をまとめたものが以上になります。

事務局： 今、健康づくりの現在の取り組み・数字を含めて説明させていただきましたが、さらに拡大・継続性を高めるために拠点づくりをしたいということでワークショップを始めたという事を再度確認していただきたいと思っております。より長泉町らしい健康づくり施設にするための拠点の在り方というものを検討することが目的であるという事のおさらいでした。  
続いて資料 1.2.3 について説明をいただきます。

川 島： 皆さんこんばんは。環境デザイン計画の川島と申します。

今お手元に配布いたしました資料 1、各自治体による健康 21 の活動事例につきましては 6 つの参考例をのせております。これは単純に表化しているものであって最終的には数値目標があります。各県で栄養食生活・身体活動目標設定値を定めて、それに対して具体的な取り組みをどのように行っているのか、が書いてあります。これはお読みいただき将来的に長泉町の数値目標を立てた際、こういった形のプログラムにするかの一つの目安としてお使いいただければと思います。

次は、一番問題になっているのは、実際に施設を建設した場合にいくらかかるのか？維持していくにはどの位かかるのか？だと思います。

資料 2、計画事業のコスト検討につきましては、建設費を検証した資料になります。参考施設を下欄にあげております。それから逆算して今回の延べ面積で換算した場合に㎡単価を 30 万としまして 12,900 ㎡で概算事業費として概ね 37 億 6,675 万円が必要だと思われます。

次のページでは維持管理費の検証をしております。同じように参考施設から逆算しまして地下駐車場がない状況で 1 億 7,718 万円かかってしまいます。あくまでも指針であり、いろんな団体が協力する事によりコストを下げる事が出来ると思っております。

資料 3、資本の検討につきましては、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)民間に公共性のあるものを委託した場合どうなるのかといった手法です。

具体的にいうと、今私たちがしているのはアドバイザー契約の前の段階です。最終的にどういったものをイメージするのかという事を公共(長泉町)と話し合っただけで目標を設定して PFI 事業を起こす。PFI 事業という会社(SPC 特別目的会社)を立ち上げ設計会社・建設会社・管理会社がグループになり、どういったものを創造するのかを役所にコンペで提案する。その時、この 3 社は出資会社にもなりえる。場合によりメリットのある企業を引っ張ってきて出資させて事業をする事もあります。

保健施設というのは建設するにも維持管理するにもお金がかかる、これを全部行政で行うのか一部民間に充当して事業を行うのか、PFI 事業というのも手法の一つとしてあるのではないかと、という事です。

事務局：資料の説明は終了しました。何かご不明な点がありましたらお聞かせ下さい。

参加者：PFIのデメリットは？

川 島：失敗例もあります。

自分達が仕事を取りたいために、建設費を安くして利用率を高くして収益を取れるという企画書を出してしまって、その責任の所在が目的会社の方にかぶってしまって失敗して破綻ではないがそういう例がない訳ではない。

参加者：この事業を今の説明だとPFIでやりたいと聞こえるが・・・。

課 長：そういう訳ではありません。

PFIのメリットとして、行政が設計するとガチガチの固い頭でつくる物を最新の技術・材料など自分達が得意とする特許を使って提案する事が出来る。そしてコストが下がり、インシャルコストがかからない。その2つのメリットが正しいかどうかを判断してPFIにするのか今までどおりするか決めます。ここであえてPFIを出したのはインシャルコストが軽減することと、例えばスポーツ振興センターの職員が指導するのには限界があり、たぶん民間の指導員が関わる中で運営を支えていくだろう。そうであるなら最初からそういう方たちのノウハウで設計などの提案を受けた方がいいのではないかということで、PFIは選択肢の一つとして挙げていると理解して頂きたい。

参加者：今日まで行われたワークショップの資料をどこまで公開出来るか知りたい。

あと今は財政難という事で施設はいつ出来るかわからない、そうするとあの土地は何年もあの状態であるのですか？その2点を知りたい。

課 長：行政の仕事はすべて公開しなければいけないのですべて公開します。

ただ、ここまでは決まった事項である物とそうではない物があるのでそれを判断して頂き、理解した上でご覧頂きたいと思います。

土地については、大前提として土地のほとんどが県の土地開発公社の所有物です。毎年1億3千万ほどのお金を払い長泉町の土地にしています。ただし町内で突貫工事があるような建設業者には一部貸しています。町が管理を担当しているので、町の判断で使って結構という事であるような形で使われています。

この前の議会でも同様の質問がありましたが、あの土地で1年間に500万の収入があります。ただ荒らしているなら何らかの利用をとの意見もありますが、1つは加工した利用ができない、遊ばせているのではなく公共事業をしている事業所に対しては便宜をはかっている、年間500万の収入がある。この3本から行政として不手際だとは思っていないとの議会での答弁でもあります。

部 長：確実にいえるのは平成20年より前は無理だと思います。そうかといって10年先になるのか、という所で先ほどのPFIの方法もあるということです。PFI事業としての最終処分場の場合、効果が金額も含めて相当でした。この方法をとれば何年も先ではなく資金調達も楽になるので可能性は出てきます。

参加者：ここでワークショップを終えて、先何年も検討をされないという事ですよ？

部 長：具体的に施設の検討は、建設の用途を立てて事業に入る準備をしないと次の議事にあがらないと思います。

しかし町の職員の中で、健康づくりの観点からの連絡会は続けて行います。その中で建設を早くすべきだとの意見がでてくるかもしれないが、お金の問題ですから、前の最終処分場の場合は、国から補助金が出ましたが、今回の施設については国からの財源は非常に厳しいという事も建設が先になるという理由です。

参加者：総合計画の中に組み込まれていないとの事ですが、組み込まれるべきなのではないでしょうか？

部 長：総合計画は平成13年度から平成22年度までの10年間を策定して動いています。その中には、表現は違いますが総合体育館の建設は入っています。実施計画で平成19年度までの実施事業の中には、まだ含まれておりません。

川 島：施設を作るという事に対しての話し合い、ワークショップが開かれた経験をもとに長泉町の財源の中で何を優先順位にして行うのかという目で見る事が大事だと思います。もう一つは、実際に施設を運

営した場合に使う側から見た目で検証していく組織づくりが一番定着性のあるものとなると思われ  
ます。今回良いワークショップを行えたので今後この経験を母体にして長泉町の町づくりが発展し  
ていけばよいかと思ひます。なにかありましたらお手伝いさせて頂きたいと思ひます。

事務局：ほかにご意見が無いようでしたら、2年間お忙しいところ皆様に出席していただきご意見を頂きました。これについては、直ぐに建設という事にはなりません、役に立てていきたいと考えております。それでは、お時間もきましたので以上をもちましてワークショップを終了したいと思ひます。本日はありがとうございました。